

建築物のさらなるバリアフリー化に向けて

- 2025年の大阪・関西万博を契機として、建築物のさらなるバリアフリー化を促進するため、「大阪府福祉のまちづくり勉強会」で示された高齢者、障がい者等の当事者ニーズなどを踏まえつつ、福祉のまちづくり条例に基づく基準や条例ガイドラインの見直し、福祉のまちづくりに資するソフト施策の充実などの検討を進める。

これまでの主な取組

- 平成5年 大阪府福祉のまちづくり条例 制定 (全国に先駆けて条例制定)
- ↓
- 平成21年 大阪府福祉のまちづくり条例 改正 (バリアフリー法委任条例化により、基準適合を義務化)
- ↓
- 平成28年 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン 策定
- ↓
- 令和2年 大阪府福祉のまちづくり条例 改正 (ホテルのバリアフリー化、情報発信を促進)
- ↓
- 令和5年 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン 改定 (小規模店舗のバリアフリー化等を促進)

今後の取組の方向性 (案)

- 大阪・関西万博を契機として建築物のさらなるバリアフリー化を促進するため、審議会・部会で議論を深めつつ、以下の検討を実施

条例基準等の見直し

- 対象規模の見直し
- 基準の見直し

<整理すべき課題>

- ・経済的合理性(出店計画等経済活動への影響)
- ・建築計画への影響の有無(物理的な支障の有無)
- ・実効性(建築審査時、維持管理等での基準適合担保) 等

条例ガイドラインの見直し、普及啓発

- 記載内容の充実化
- 大阪・関西万博 施設整備UDガイドラインの反映
- 設計者・事業者等への普及啓発

<整理すべき課題>

- ・優良事例の収集、よりわかりやすい内容の検討等

ソフト施策の充実

- バリアフリー情報発信の促進
- 事業者等のバリアフリーに対する理解醸成
- 計画段階での当事者参画の促進

課題を整理の上、
令和6年度上半期を目途にとりまとめ

継続的に取組を進めつつ、
「条例基準等の見直し」の検討状況に応じて、検討を深化

